3. 騒音·振動

(令和6年度末)

(1) 騒音規制法の特定施設・工場事業場数

(2) 福岡県公害防止等生活環境の保全に関する条例の 特定施設・工場事業場数

业产业 。		6年度	一一日业.	6年度
特定施設の種類	施設数	増減	工場数	増減
金属加工機械	424	-6	140	-3
圧延機械	0	0	0	0
製管機械	0	0	0	0
ベンディングマシン	11	-1	9	-1
液圧プレス	52	-2	31	-1
機械プレス	187	-2	32	0
せん断機	48	-1	36	0
鍛造機	10	0	8	0
ワイヤーフォーミング、マシン	83	0	4	0
ブラスト	9	0	5	0
タンブラー	1	0	1	0
切断機	23	-1	14	-1
空気圧縮機等	1544	-18	239	0
土石用破砕機等	32	3	19	3
織機	457	0	12	0
建設用資材製造機械	16	0	12	0
コンクリートプ。ラント	12	0	9	0
アスファルトフ。ラント	4	0	3	0
穀物用製粉機	0	0	0	0
木材加工機械	78	0	62	0
ドラムバーカー	0	0	0	0
チッパー	3	0	3	0
砕木機	0	0	0	0
帯のこ盤	12	0	10	0
丸のこ盤	41	0	29	0
かんな盤	22	0	20	0
抄紙機	0	0	0	0
印刷機械	291	16	63	0
合成樹脂用射出成形機	102	0	8	0
鋳型造型機	28	0	8	0
計	2, 972	-5	434**	0

特定施設の種類	施設数	6年度 増減	工場数	6年度 増減
金属加工機械	21	-22	16	-22
圧延機械	0	0	0	0
ベンディングマシン	3	0	3	0
せん断機	6	-1	3	-1
ブラスト	1	1	1	1
高速・プラズマ切断機	10	-20	9	-20
研磨機	1	-2	0	-2
クーリングタワー	8	-13	5	-13
ドラム缶洗浄機	0	0	0	0
ロータリーキルン	0	0	0	0
重油バーナー	26	-28	18	-21
電気炉	0	0	0	0
計	55	-63	23**	-56

※複数種類の特定施設を設置している工場があり、工場数の実数を表示

(3) 騒音規制指定地域別工場·事業場数

指定区域	騒音規制法に	6年度	県条例に	6年度	工場数
	基く工場等数	増減	基く工場等数	増減	合計
第1種	20	0	0	-4	20
	4.6 (%)		0.0 (%)		
第2種	188	1	15	-33	203
	43.3 (%)		65.2 (%)		
第3種	183	0	7	-18	190
	42.2 (%)		30.4 (%)		
第4種	43	-1	1	-1	44
	9.9 (%)		4.3 (%)		
合計	434	0	23	-56	457
	100.0 (%)		100.0 (%)		

※複数種類の特定施設を設置している工場があり、工場数の実数を表示

(4) 振動規制法の特定施設・工場事業場数

特定施設の種類	施設数	6年度増減	工場数	6年度増減
金属加工機械	412	-3	122	-3
液圧プレス	54	-3	29	-1
機械プレス	239	-2	34	-1
せん断機	94	2	51	-1
鍛造機	9	0	6	0
ワイヤーフォーミンク゛マシン	16	0	2	0
圧縮機	367	-7	134	1
土石用破砕機等	32	3	20	3
織機	444	0	12	0
コンクリートブロックマシン等	3	0	2	0
コンクリートブロックマシン	3	0	2	0
コンクリート管製造機械等	0	0	0	0
木材加工機械	2	0	2	0
ドラムバーカー	0	0	0	0
チッパー	2	0	2	0
印刷機械	157	21	32	0
ゴム練用等ロール機	138	0	8	0
合成樹脂用射出成形機	149	1	10	0
鋳型造型機	42	0	9	0
計	1, 746	15	261**	1

[※]複数種類の機械を設置している工場があり、工場数の実数を表示

(5) 振動規制指定地域別工場·事業場数

指定区域	振動規制法	(%)
第1種	98	37. 5
第2種	163	62. 5
合計	261	

(6) 自動車騒音調査結果

令和6年度測定結果

測定地点	騒音規制区域	車線数	騒音測定日	区分	測定値 [dB]	環境基準 [d B]	適否
一般国道3号線	第2種区域	9	令和6年11月20日 (水) ~21日 (木)	昼	68	70	0
久留米市上津町1654-1	为4里区域	4	节和0年11月20日(水) *21日(水)	夜	<u>69</u>	65	×
久留米浮羽線(二森石崎線)	第2種区域	2	令和6年11月12日(火)~13日(水)	昼	67	70	0
久留米市宮ノ陣町八丁島	另2個区域	4	节和0年11月12日(火)(13日(水)	夜	59	65	0
宮本大川線	第2種区域	2	令和6年11月18日(月)~19日(火)	昼	68	70	0
久留米市三潴町壱町原157-1	为4厘区域	2	рино т 117 10 г (7) - 19 г (УС)	夜	61	65	0

令和6年度面的評価結果

						全	体	:		
路線名	近接判定	全戸数		夜間とも 基準以下		間のみ 基準以下		のみ 準以下	昼間・夜間 環境基準調	
			戸数	(%)	戸数	(%)	戸数	(%)	戸数	(%)
	近接空間	222	175	78.8	47	21.2	0	0.0	0	0.0
一般国道3号線	非近接空間	414	412	99. 5	2	0.5	0	0.0	0	0.0
	計	636	587	92. 3	49	7. 7	0	0.0	0	0.0
	近接空間	52	52	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
久留米浮羽線	非近接空間	40	40	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	計	92	92	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	近接空間	59	59	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
二森石崎線	非近接空間	72	72	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	計	131	131	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	近接空間	71	71	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
宮本大川線	非近接空間	100	100	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
Ē	計	171	171	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	近接空間	404	357	88.4	47	11.6	0	0.0	0	0.0
全体	非近接空間	626	624	99. 7	2	0.3	0	0.0	0	0.0
	計	899	850	94. 5	49	5. 5	0	0.0	0	0.0

※近接空間: 2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路(高速自動車国道、一般国道、都道府県道、市町村道。

但し、市町村道にあたっては、4車線以上の区間。)は道路端より15m、2車線を超える車線を有する

幹線交通を担う道路は道路端より20mの範囲。

※非近接空間: 道路端より50mの範囲から近接空間を除いた範囲。

(7) 道路交通振動調査結果

令和6年度測定結果

測定地点	振動規制区域	車線数	振動測定日	区分	測定値 [d B]	要請限度 [d B]	適否
一般国道 3 号線	第1種区域	2	令和6年11月20日(水)~21日(木)	昼	41	65	0
久留米市上津町1654-1	另1俚凸域	2	7 和0年11月20日 (水) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	夜	41	60	\circ
久留米浮羽線(二森石崎線)	第1種区域	2	令和6年11月12日(火)~13日(水)	昼	41	65	0
久留米市宮ノ陣町八丁島	另1俚凸项	2	ラ和6年11月12日 (火) · ○13日 (水)	夜	25	60	\circ
宮本大川線	第1種区域	2	令和6年11月18日(月)~19日(火)	昼	48	65	0
久留米市三潴町壱町原157-1	为11里区域	2	17 (10 円 (万) 19 日 (久)	夜	38	60	\circ